



町長回誌

No.232

町長日誌の第 232 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

2月18日（土曜日） 午後1時15分

2 月中を過ぎると厳しい寒さも少し和らぎ、日中の日差しはかなり暖かくなってきたように思えます。久々に大雪像が大通公園に作られたさっぽろ雪まつりなど各地の冬まつりも終盤に差し掛かり、明日は本町の「ミニミニ冬まつり」が開催される予定で、関係者が朝から準備作業に大忙しです。改めて 3 年間世界中が異常な状態で生活してきましたが、やっとトンネルの出口が見えてきたようです。3 月には「マスクの装着が緩和」されますが、町としても一定の基準をお示しする予定です。ですが、しばらくは着けたり外したりの繰り返しが続くと思います。基本的には「それぞれのご判断」とはなるのですが、お店のレジや役場の窓口対応、大勢が集まる場、さらには 4 月の選挙等様々なケースが想定されます。町としても少しずつマスクが外せる環境づくりに取り組んでまいりますのでご協力をお願いします。

2月1日～4日（水曜日～土曜日）

今年初めての東京出張です。職員 1 名を連れ紋別空港から出発しました。現在の紋別東京間の搭乗率は観光客が増えているためか、かなり席は埋まっています。今回の出張はバイオマス産業都市推進協議会の大会です。この組織は私が会長を務めているため全ての行事に出席しなければなりませんので出入り 4 日間の長丁場となりました。全国の産業都市認定地域は今年度 101 地域となり国の目標であった 100 地域を 10 年で達成しました。さて、皆さんは「バイオマス」と言うのを思い浮かべられるでしょうか？ 北海道では本町も取り組んでいる家畜排せつ物を活用したバイオガスが盛んですが、全国的には紋別市にあるような木材を燃焼する木質バイオガスが多く発電量も大きな場合が多いです。しかし、全国的には産業廃棄物を使ったバイオガス発電が多く特に食品廃棄物、下水道汚泥、ゴミ処理などから発生するメタンガスを活用したバイオガス発電や熱利用が増えています。人口の多い都市部では重要なエネルギー源になりつつあるのですが、ここで大きな課題があります。それは法律です。元々この産業都市は内閣府や農林水産省など 7 つの府省庁が連携して再生可能エネルギーの生産を伸ばし、特に地方の産業を振興しようという目標のもとに始められたのですが、どうも役所の縦割りの解消は進んでいないようです。例えば食品産業の食品残渣、いわゆる生ゴミですがこの廃棄量はコンビニ・総菜産業の発展により増加しているためバイオガス発電で処理しようとする民間企業が増えているのですがプラントを建設し発電計画を経済産業局に提出するには食品残渣を出す会社と年間受け入れ量の契約書の提出が義務付けられています。しかし、現実には企業も販売量により毎年数量は変わるため契約した食品残渣を必ず出せと言われても出せないため、契約がスムーズにいかないケースが多くとても困っているという報告が大会の中でなされました。この場合の法律は「廃棄物処理法」です。また昨年総理から下水道汚泥のバイオマス活用を推進すると指示があり国土交通省と農水省で計画が進められていますが、この場合も肥料とする時の法律、特に重金属の濃度と言う課題があります。私も知らなかったのですが町工場の多い地域では（日本の都市部は殆ど）下水中の重金属濃度が高いのだそうです。

本町では既に北興バイオガスプラントに下水道汚泥全量を投入していますが重金属の濃度は極めて微量なので農家の皆さんには了解して頂いています。この様に、国が進めようとするのであれば障害となる法律をきちんと改良して国民の為になる仕事をしてほしいと思いました。

さて、3 月 1 日には高校の卒業式があります。先日この 3 年生 11 名に 1 時間講話をする機会があり久しぶりに高校生と楽しくお話が出来ました。この時三年生に「あなたは北海道民何代目ですか？」と質問しました。当然のように誰も答えられません。155 年前には私たちの祖先は全て道外の日本人でした。様々な理由で北海道に移住し今に至っています。父方と母方でも異なるでしょう。皆さんも調べられてはいかがでしょうか？ ちなみに私は 4 代目です。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。

